

博士論文審査及び最終試験の結果

審査委員（主査） 和田忠彦

学位申請者 小田原 琳

論文名 「自由主義期イタリア知識人における倫理的実践——「社会問題」論の展開を通して」

結論

小田原林氏から提出された博士学位請求論文「自由主義期イタリア知識人における倫理的実践——「社会問題」論の展開を通して」について、論文審査と口述による最終試験の結果、審査委員会は全員一致して博士（学術）の学位を授与するにふさわしい研究であるとの結論に達した。

なお、審査委員会は、和田忠彦を主査に、副査として、申請者の前指導教員である本学名誉教授上村忠男氏、気鋭のイタリア近現代史研究者、北村暁夫日本女子大学教授のおふたりに、学内から相馬保男、工藤光一の両氏を加えた5名で構成された。

論文の概要

本論文は、イタリアが国民国家として誕生して以来、その近代化の過程で宿痾のごとく立ちだかつてきた南部地域の抱えるさまざまな矛盾や困難を「社会問題」として包括的に主題化することで、その歴史的・構造的な原因を析出し解決しようとした思想家パスクアーレ・ヴィッラリ Pasquale VILLARI を中心に、作家ジョヴァンニ・ヴェルガ Giovanni VERGA、政治家シドニー・ソニーノ Sidney SONNINO といった19世紀末から20世紀初頭にかけて多様な展開を見せた知識人たちの言説を「倫理的実践」の足跡として位置づけ、最終的には、上村忠男氏の唱える「国民革命幻想」論に接合させようとした研究である。

論文は5章構成である。第1章では、ヴィッラリの遺した書簡の分析をとおして、その「倫理主義」が「歴史的方法」と不可分の関係にあり、そこに実証主義思想が反映していることを検証する。「南部問題」の「社会問題」としての〈発見〉が時系列に則して跡づけられる。第2章では、同時代の文学思潮ヴェリズモとの同調性が分析される。ヴェルガを例に、作家の描く「敗北者」が容易に「国民」へと統合されえない異質な存在として「南部問題」を表象していると説く。第3章では、イタリア語の普及を口実に国外進出をはかる機関「ダンテ協会」会長としてヴィッラリが果たした役割を、同時代の実証主義との影響関係をにらみつつ浮き彫りにする。当初「イッレデンティズモ（未回収地回復運動）」を目的に掲げ発足した組織が、言語教育をつうじて、移民たちを「イタリア国民」へと（再）統合するという理念のもとに活動を展開し変容する経緯を、一次資料（"Nuova Antologia" 誌）に依りながらヴィッラリの意図の反映として読み解く。第4章では、ヴィッラリの提起した「社会問題」論が、19世紀末、「体制論」として展開した事実を跡づけている。王制国家における議会と国王との行政権をめぐる関係を見直すことによって、国家と国民（社

会)との直接的な連結を実現しようとするシドニー・ソニーノの主張を、《近代国民国家の確立プロセスに現れた、極めて機能的で、同時に倫理的な思考を端的に示す》と位置づける。最終章では、議論の全体を「自由主義期イタリアの知識人における倫理的実践」という通底する主題のもとに纏める。

審査の概要及び評価

高い評価を与えられる点は以下の三点である。①日本において初めての問題設定（19世紀末から20世紀初頭にかけての、いわゆる自由主義期における「社会問題」論の誕生と展開）にもとづく知識人論である点。②手法として、同時代の思想（実証主義）、文学（ヴェリズモ）、政治（南部問題、ダンテ協会）によって対象を多角的・立体的に分析することに成功している点。③「社会問題」という主題の〈発見〉が民衆の主体的参加のあらたな可能性のひとつであったというアクチュアルな主題を抉出した点。

各審査委員より疑問もしくは批判として指摘のあった改善の余地のある点は以下の諸点に集約できる。①思想史における位置づけのさらなる明確化。②エンリコ・コッラディーニ Enrico CORRADINI の言説をめぐる分析を国家論として深化させること。③参照項がなぜソニーノであって、フランケッティ Leopoldo FRANCHETTI でないのかについての明示。④カトリック思想との関係についての不十分な考察。⑤「社会問題」論という設定自体が「全体主義国家論」の萌芽であることのより説得的記述。⑥ヴィッラリのモノグラフとして纏める可能性の有無。

以上の疑問や批判点にたいする口述試問での応答は、指摘のあった諸点をあらかじめ自覚していたと判断されるきわめて適切なものであった。また問題点の指摘自体が、この業績の先駆性に触発された今後の課題にむけた提言であり、成し遂げられた成果の学術性を否定するものというより、高い評価を裏づけるものであった。よって審査委員会は全員一致して冒頭に述べた結論に達した次第である。